

令和5年度 第2回

青梅市総合教育会議会議録

日 時 令和6年2月21日（水）午前10時
場 所 青梅市役所 教育委員会会議室

第2回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 令和6年2月21日（水） 1日間

場 所 青梅市役所 教育委員会会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 報告事項
 - (1) 令和5年度「中学生オンライン交流会」について（動画上映）
 - (2) 都立青梅総合高校生徒会と市長との意見交換会について
 - (3) 文化複合施設等の予定について
- 5 協議事項
不登校支援について
- 6 その他
- 7 閉会

資料1 令和5年度「中学生オンライン交流会」報告書（動画上映）

資料2-1 令和5年度「都立青梅総合高校生徒会と市長との意見交換会」報告書

資料2-2 青梅総合高校生徒会「青梅改善計画」

資料3-1 文化複合施設整備にかかる市民意見聴取について

資料3-2 新青梅図書館（仮称）全体コンセプト

資料4-1 青梅市の不登校対策について

資料4-2 令和4年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について

出席者	市長 教育長 教育長職務代理者 教育委員 教育委員	大勢待利明 橋本雅幸 稲葉恭子 杉本洋 徳長邦彦
出席説明員	副市長 企画部長 学校教育部長 生涯学習部長 企画政策課長 教育総務課長 指導室長 教育指導担当主幹 社会教育課長 文化複合施設等整備担当主幹	小山高義 森田欣裕 布田信好 森田利寿 野村正明 芥川純一郎 拝原茂行 鈴木章郎 遠藤康弘 森田和洋
書記	企画政策課主査 教育総務課庶務係長	川島剛 須崎満

午前10時00分開会

.....

1 開 会

【企画政策課長（野村）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は企画政策課長の野村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この後、説明員等につきまして着座のままの進行とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

当会議につきましては、一般公開とさせていただいておりますが、本日、現在までに報道機関また傍聴者の方はおいでになっていない状況でございます。

また、百合委員におかれましては、遅参をされるご予定ということで報告を受けておりますので、お伝えをさせていただきます。

それではお手元の資料を、初めに確認させていただきたいと存じます。

まず、右上に番号が振ってありますけれども、次第および委員名簿につきましては番号を振っていない状況でお配りをさせていただいてございます。

次に、資料1といたしまして、令和5年度「中学生オンライン交流会」報告書

資料2-1といたしまして、令和5年度「都立青梅総合高校生徒会と市長との意見交換会」報告書

資料2-2といたしまして、青梅総合高校生徒会「青梅改善計画」

資料3-1といたしまして、文化複合施設整備にかかる市民意見聴取について

資料3-2といたしまして、新青梅図書館（仮称）全体コンセプト

資料4-1といたしまして、青梅市の不登校対策について

資料4-2といたしまして、令和4年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について

以上でございますが、お手元の資料に不足等ございましたら事務局までお申し出いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは引き続き、次第にもとづきまして進行させていただきたいと存じます。

.....

2 市長あいさつ

【企画政策課長（野村）】 次第の2、大勢待市長からごあいさついただき、その後の議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【市長（大勢待）】 皆さんおはようございます。青梅市長の大勢待です。昨年11月に青梅市長に就任させていただきました、2カ月と半月ちょっとたちまして、その中でもかなり内容の濃い市長生活を今送っております。

本日は教育委員の皆さんにはお集まりいただき、本当にありがとうございます。

本日は、報告事項3件と、協議事項といたしましては「不登校支援について」ということで設定させていただきました。今、不登校問題については、市民の間でもいろいろと問題だというふうに話されている話題でありまして、通信教育であるとか、フリースクール、オンライン教育、あとICTを使った教育とか、たぶん今、教育の多様性が非常に求められている時代だと思しますので、今日は教育委員の皆様いろいろな意見を出していただきまして、青梅市政の教育部門に対していろいろとご協力、貴重な意見をいただきたいと思っています。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

.....

3 教育長あいさつ

【市長（大勢待）】 それでは、会議を進行してまいりたいと思います。

次第の3、教育長あいさつ。教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 おはようございます。本日は大変お忙しい中、大勢待市長を初め市長部局の皆さんには、今年度2回目の総合教育会議を開催していただきましたこと、まずもってお礼申し上げます。

これまでもこの総合教育会議の中では、いじめの対策のことですとか、タイムリーな内容を議題として取り上げていただいております。今日も、先ほど市長からありましたけれども、青梅市でも大きな問題となっている不登校対策についてということで、協議事項として挙げていただきました。重ねてお礼を申し上げます。

大勢待市長をお迎えして初めての総合教育会議になろうかと思っておりますけれども、有意義な会議になることを願っておるところでございます。

また、教育委員さんには本日は1日拘束してしまうようで大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひ申し上げまして、冒頭のあいさつにさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

.....

4 報告事項

(1) 令和5年度「中学生オンライン交流会」報告書

(2) 都立青梅総合高校生徒会と市長との意見交換について

【市長（大勢待）】 それでは、次第4、報告事項に進みます。報告事項について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 それでは、お手元の資料1をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、今回で3回目となります「中学生オンライン交流会」報告書でございます。この後、当日の様態を動画で録画したものがございまして、冒頭、私の方から少々説明をさせていただきます、当日の様子をスクリーンにおきまして放映させていただきますので、そちらをご覧くださいと存じます。

まず、1の目的でございます。青梅市の将来を担うこどもたちが、それぞれのテーマについて他校との意見交換・交流を通じて、市政運営に対し、興味・関心を持ってもらうとともに、こどもたちの声を市政運営に反映させることを目的として開催をさせていただいております。

昨年暮れ12月20日（水）に開催をさせていただきました。市内の10校、45名が、市役所とオンラインで結びまして、それぞれのグループ討議の後に発表をしていただくという流れで開催をさせていただいております。

6番、7番以降に、テーマですとか、また8番として発表がございますけれども、こちらにつきましては当日の様様をこの後動画でご覧いただきたいと存じます。

それでは、こちらをご覧いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

~~~~~

#### 【動画上映（中学生オンライン交流会の様子）】

~~~~~

【企画政策課長（野村）】 この後、報告事項（2）都立青梅総合高校生徒会と市長との意見交換会について、につきましては同様に動画を用意させていただいております。こちらにつきましては昨年の暮れ12月12日に、高校生との意見交換会初の試みとなりますが、開催をさせていただきました。今回はオンラインではなくて市長室に直接入っていただきまして実施をさせていただくという試みで行っております。当日の様子につきましては引き続きスクリーンで公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

#### 【動画上映（都立青梅総合高校生徒会と市長との意見交換会の様子）】

~~~~~

【企画政策課長（野村）】 以上でございました。

なお、「青梅市改善計画」という当日生徒会の皆さんが提供していただきました資料につきましては、資料2-2としてお配りをさせていただいておりますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

以上で、報告事項（1）、（2）につきましてはの説明とさせていただきます。

【市長（大勢待）】 報告事項（1）（2）とありましたけれども、何かご意見とか感想がありましたらどうぞ。徳長委員。

【委員（徳長）】 中学生も高校生もいろいろその年代の視点で発言されていて、これの中のいくつか、一つでも二つでもいいのですが実現して、「君たちが言ったことがこうやって実現されたよ。」というのを伝えてあげる。こどもたちもここに来て市長と話したり、みんなで話したことが

実現されるのだという実感を持てることになるといいかなと思います。全くこの企画が、計画だけ、話し合いだけで終わってしまえば結局尻すぼみになってしまいますので、一つでも二つでもいいと思うのですが、実際にこうなったよということを形にして、中学生、高校生に伝えていくと、「あ、自分たちの意見がこうやって通るんだ。」という青梅の市の方針につながると思います。ぜひお願いします。

【市長（大勢待）】 稲葉委員。

【委員（稲葉）】 中高生の子たち、本当に青梅市のことをよく見ているな、足りないところをよく見ているなと思いました。その辺は、大人には大人のいろいろな人間関係があって、いいなと思って前を進めないところがあるのですけれども、やはり子どもたちの若い声を聞いて、これからの青梅市の発展を考えるときには、先ほど徳長委員もおっしゃったように、子どもたちの声を実現できるような大人たちでありたいなと思いますので、ぜひぜひ頑張っていこうではありませんか。よろしくお願いします。

【市長（大勢待）】 杉本委員。

【委員（杉本）】 今の高校生、中学生もそうですけれども、市長、時間をつくられて定期的にといいですか、各高校でも結構ですから、そこで今のようないろいろな意見を聞く場をつくっていただければと思います。どうしても事業体向けだとか、そういう場をつくったり協議する時間はあったとしても、今のような子どもたちの意見というのは一番、結局消費者に直接いずれつながっていく大事な意見だと思いますので、ぜひそういう時間をおつくりいただけたらと思います。今のようなものを一つずつ、徳長委員の言われるような形にしていくということが大事なので。あのとき君たちが言った意見が、次の年にはこういう形で進みましたよという結果が見えるというのはものすごく大事だと思いますので、ぜひこういう時間の継続をお願いしたいと思います。

【市長（大勢待）】 はい、わかりました。徳長委員。

【委員（徳長）】 最後の方に、若者たちの発信ということで、ティックトックだとかインスタとありましたけれど、私もほとんど見ないのでよね。若者はあれが中心になっているので、そういうものを取り込めたらいいのかなと。ただ、あれって、市とかがやるのではなくて、一般の方々があげてくださっているのだと思うのです。どこかの市ですが、中国でウェブで流したことで市の観光が潤っているというニュースもありました。そういういろいろな方法をやってみてもいいのかなと。

インスタもティックトックも、青梅市もあげていますよね。その辺をときどき見るのですが、やっぱりあれを見るのって若者が多いと思うので、若者向けの視点で。今の若者って30秒とか1分とか、そのぐらいの長さで見っていくので、長いものじゃなくて短いもので取り組んでいくという方法も一つなのかなという気がします。

【市長（大勢待）】 稲葉委員。

【委員（稲葉）】 さっきの、青梅を広めていこうというところですけど、ずっと拝見していると、配信の方法というのと配信の中身がとてもおしゃれになってきているのですね。その辺をもう一

歩踏み込んで、若者ウケするようなものがもう1種類、2種類、3種類とあればいいかなと思っております。

【市長（大勢待）】 杉本委員。

【委員（杉本）】 青梅市のホームページという大きな枠で紹介することがメインになっていると思うのですが、例えば美術館のホームページとか、各ホームページが必要だと思うのですね。他の自治体、区立の博物館、美術館のホームページが単独であったりするように、やっぱりそれ用のホームページだとかSNSのような窓口がないと。若い人たちとか、またそういうのに興味のない人たちが触れる機会をつくれるような、そういうアクセス可能なものがもっとも必要だと思うのですね。

今の高校生の学校単位でというよりは、学校とか何かにこだわらず、例えば18歳から何歳まで市長と話しましょうみたいな、時間を提案して若い人たちの生の声、例えばこういうことを市長と話したいみたいなものを提案すれば、時間をつくってあって、そこでアポイントとれますよというような場づくりをしていく。今18歳で選挙権を持っていたりする年代ですからね。その子たちにアピールして、あの子たちがみんな投票しにくるというような、あの年代層向けの顔がもっとあっていいような気がします。これは教育とか地域、PTA、いろいろなところで問題が起こっていますが、そこを解決するのは、そういうコミュニケーションがなされていないというところが問題のような気がしました。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。教育長、何かありますか。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。本当に中学生も高校生も思ったことをしっかりと伝えてくださっていて、今先生方からも話がありましたけど、やはりやっただけで満足するのではなくて、一つでも二つでも何か実現しなければいけないというふうに改めて思っていますので、私もその辺のところを気をつけながら対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

【市長（大勢待）】 実際、私も現場にいて、皆さん自分の中に何かを持っているので、そういうものを自分でもちゃんと理解するようにして、自分の中にも取り込まなければならないと思っています。

では、以上でよろしいでしょうか。

.....

（3）文化複合施設等の予定について

【市長（大勢待）】 次に、報告事項（3）について説明をお願いします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 私の方からご説明をさせていただきます。

では、資料の3-1をご覧ください。文化複合施設の整備に向けて、ワークショップの開催、それから関係団体等へのヒアリングの実施、こちらについてご報告をさせていただきたいと思っております。

現在、市では市民ホール、大型児童センターなどを含む文化複合施設と多目的屋内施設の整備

を検討しております。新しい施設では、親子連れから中高生、社会人、シニアの世代まで、あらゆる人々が交流し賑わう、新しい青梅のシンボルになるような施設を目指しております。市民の皆さんと一緒に新しい施設やこれからの青梅のまちについて考え、語り合う、市民ワークショップを開催したいと考えております。

この内容としましては、ワークショップ全6回を、この4月から9月の期間で開催をしております。参加者は在住・在勤・在学の方で、一般公募の方20名のほかに高校生7名、子育て・まちづくり団体等関係者8名、こういった構成で全体として35名程度を公募で募集した形で実施をしていきたい。募集は、3月1日号の広報おうめ等を皮切りに、SNS等でも募集を始めていきたいというふうに考えてございます。

次に、その下にございます関係団体等へのヒアリングといったところですが、こちらにつきましては、これから文化複合施設をつくるにあたりまして、皆様からさまざまな意見をいただく機会として、ヒアリングを考えてございます。教育委員会の掌理団体であったり、市内の中学校・高校、それから文化団体の連盟等、あそびばコーディネーター、子育て支援団体などにお声をかけていきたいというふうに考えております。

ヒアリングの内容としましては、現在の活動状況、新施設に求める機能や事業内容、部活動のホールでの活用、多世代が集まりやすい仕掛け、こういったことについてヒアリングをしていきたいというふうに考えております。

これらのヒアリング、ワークショップから得られた市民意見等は、現在策定中の整備基本計画、今後の基本設計・実施設計といった計画の中に組み込んでいきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

続きまして、3-2の資料についてご説明を申し上げます。新青梅図書館（仮称）全体コンセプトについてご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、庁内組織での原案として、現時点のコンセプトを本日はご紹介させていただきます。

報告資料3-2の2枚目、平面図の方をご覧ください。

配置からご説明をさせていただきますが、この場所は青梅駅前再開発ビルの2階に計画をしております。中央にあります階段が入り口となりまして、階段のすぐ右にエレベーターもございます。ここを入りまして右側、方角でいうと北側になりますけれども、こちらを主に「静」のエリアとして図書館のイメージを具体化しております。入って左側、南側の方向になりますけれども、こちらについては「動」のエリアとしてイベント等ができるスペースを設けた構成と考えてございます。

次に、1枚目の資料にテーマを記載させていただいておりますので、そちらをご覧ください。

テーマとして3つの柱を立ててございます。「①本と出会い、人と出会う」、「②居心地の良い空間の形成」、「③青梅の新たな発見！地域のつながりを作る」としております。こちらにいろいろな意見を盛り込んでおりますが、時間の都合上、主要な部分だけご説明をさせていただきます。

「①本と出会い、人と出会う」の項目、「本と必ず出会える場」についてご紹介をします。これは、

「本を貸さない図書館」ということを考えてございます。従来の図書館では、人気の新書は予約が殺到して手にとることが難しいというふう聞いております。なので、ここの図書館については来ていただいて読んでもらうという仕組みを考えました。ただし、他館で貸出している予約本の貸出・返却は行うような構成として考えました。

次に、「②居心地の良い空間の形成」の項目で「カフェの導入」についてです。「動」のゾーンに図書館と相性の良いカフェを設置したいと考えています。このカフェで購入した飲み物は、「静」のエリアの図書館にも持ち込みが可能とする新たな図書館として考えております。

続きまして、同じ「②居心地の良い空間の形成」の項目の下にあります「自然を感じるグリーン」についてです。近年、人の癒しや居心地の良い空間が重視されている時代です。一年を通して自然を感じることができるグリーンを多用した空間をつくっては、というふうに考えてございます。

次に、「③青梅の新たな発見！地域のつながりを作る」の項目の「人とまちをつなげる場」についてご説明します。この場所は、賑わいをもたらす空間として、さまざまなイベント、近隣施設とつながり、人が内外から集まってくる場、人と人、人とまちをつなげる役割を担う場としていきたいというふうに考えてございます。

こういったコンセプトを盛り込んで、今後概要をご説明させていただきたいというふうに考えています。

これにつきましては、本年6月から青梅市新青梅図書館整備基本設計委託を市の方で発注して、これまで施設課、社会教育課、子ども文化複合施設等整備担当において、庁内の会議を経て積み上げたコンセプト案となっております。このコンセプトは、当初の予定では年度内にパブリックコメントを実施し、市民意見を聴取したいというふうに考えておりましたが、スケジュールを変えまして、パブリックコメントを来年度から行うというふうにしたものでございます。ワークショップ等も来年度開催して、このコンセプト案をさらに磨いて、正式なコンセプトとして確定していきたいというふうに考えてございます。

以上、図書館のコンセプトの原案についてご報告をさせていただきます。

以上です。

【市長（大勢待）】 報告事項（3）について何かご意見ございますか。稲葉委員。

【委員（稲葉）】 多摩高校に近いところですので、ぜひぜひ高校生の意見をどんどん取り入れて、ここの設置を私たちが関わったのだよというところを自信を持って発信できるようなパブリックコメントだったり、それから相談会とかしていただければいいなと思うのと、この設計図を見ると非常口はどこにあるのかなと思って、ちょっと心配して見えています。建物はちょっと複雑な形になっているので、ゼロ歳から100歳までが使える状態であれば、万が一のときの非常口をきちっと確保しておかないと、すごく混乱するなと思っております。実は、子育てひろばが各市民センターに設置されたとき、すごく中身はよかったですけど、非常口がなくて、窓から出ましようということになったりしていますので、そういうことのないように非常口の確保、万が一のときの安全の確保をきちんとしていただきたい。

それから、カフェの飲み物とかを読書スペースに持ってくるということですけど、多世代が関わるので、乳幼児と高校生が交わるということも考えながらだと、こぼしたりいろいろなことが起きますので、その辺のところも考えながら配置設定していただければいいかなと思っています。

小っちゃい子は目を離すとどこに行くかわからないので、その辺はみんなで見守って、楽しい図書館になればいいかなと思うのと、もう一つ、今すごく図書館離れしています、こどもたちが。漫画のスペースも欲しいなと思っております。

以上です。

【市長（大勢待）】 杉本委員。

【委員（杉本）】 先月の月例会でもこれが話題に出て、僕なりの意見をちょっと言わせていただいたのですが、そのときのものが全く反映されてなくて同じものが出てきているなと思っています。やはりこの図書館のコンセプト自体が特別目新しいものが一つもなく、普通の図書館がまたできるというようなところから何ら変更がされていないような気がするのですね。でき上がるのが3年後、5年後。そういうときにどういう図書館であるかというビジョンがないというか、金太郎飴のような図書館であるということと、この前もお話したワーケーションとかコワーキングスペースとか、今の時代に合ってる、なおかつ3～4年たったら、それさえも古いものってような。やっぱり展望がもうちょっとあるような……。ということになると、先ほどお話にあったような若い世代、高校生・大学生の意見がもっともっと入っていないと、こういうものをつくっても利用するのがそういう人たちであるということ。それから開館時間が9時から5時だと、高校生も大学生も使えない。そういう時間帯の図書館で、使えるのがけっこうこどもたちを連れてくる人とか主婦の人、あとは高齢者というものの対応しかできない施設になってしまうということですよ。ですから、その辺の一番大事なコンセプトとして、誰が使って、どの時間帯にどういう人が使うのかという明確なことが示されてコンセプトが展開されていないと、おかしいのではないかなという感じがします。これだったら中央図書館で十分じゃないという形になってしまって、わざわざ青梅駅の前につくることはない。もっと違うものをつくった方がいいんじゃないのという話につながっていくと思います。その辺ももう一度、来年度からというコンセプト案の確定に向けて、高校生・大学生の意見がもっと反映されて、使う人の立場に立った視点が大事ですね。

市役所の職員の方が9時から5時だからってということで縛られるのではない、もうちょっと違う、例えば指定管理に任せるならば、もっと時間帯が広がっているとか、そういうような展望を持ってもらえれば、利用度も増えると思うのです。なぜ図書館が使われていないかというのは、使えないから行かないということなので、何で使えないのかということをちゃんと論議された方がいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 徳長委員。

【委員（徳長）】 実際にこの図だと、どのくらいのスペース、広さかイメージがつかないので何

ともいえないのですけれども、いろいろなコンセプトがあって、いろいろなものが入っているのですが、そのいろいろなもののスペースがこじんまりしている。あそこの場所に建てることによって利用者がどのくらいいるかわからないのですけれども、こじんまりしていて、その中にギュッといろいろなものが詰まっている感じがするのです。どのくらいの収容人数がはけるのかというのと、さっき杉本委員がおっしゃったように、中高生が使える時間帯でいうと、「中高生の利用を促進するラーニングコモンズ」というのがあるのですけれども、実際にじゃあどのくらい使えるかというのはちょっと気になるところです。

その辺のところで、使い方、広さのスペース、いろいろなものが入っていて、「親子でくつろいで本に触れ合えるキッズコーナー」というのもあるのですが、実際こんなスペースで足りるのかなと。親子がそれこそ6人ぐらい来たらもういっぱいになっちゃうような気がしないでもないのですけれども。その辺が、僕のイメージだとちょっと小さいところが多いのかなと。いろいろなものが入っている割には、一つ一つがちょっと小さいかなという気はします。

【市長（大勢待）】 稲葉委員。

【委員（稲葉）】 青梅駅前ですので、たぶん新町地区の子育て世代も来ると思うのですが、駐車場が問題だと思うのです。いろいろな市民センターは駐車場が無料になっております。たまぐーセンターに行くときは有料なので、子育て世代の親御さんなどからは、どうしてあそこだけ有料なのかという話を何回も聞くのですね。ここの施設に来たいときに、やっぱり電車で来る人はほとんどないと思います、青梅市内に住んでいる人は車で来ると思うので、駐車場はきちっと整備できているのかなと思います。中もそうなのですが、交通の便というのを考えた方が……。市民に使いやすいものというのであれば無料の駐車場、大変かもしれませんが頭の中に入れながら、駐車場を確保していただければいいかなと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 文化複合施設等整備担当主幹、お願いします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

今幾つかお答えできる部分として、この図書館の開業時間というか営業時間といったところは、実際のところは中央図書館が今8時までというところで運用してございます。まだまだこれからこういったところを具体化していくのですけれども、5時ということではなくて、やはり8時といったところを営業時間という形で考えていくのが基本なのかなというふうには考えてございます。

それから、非常口のお話もございました。当然これは再開発のビルで、安全性といったところでは避難路を確実にとらないと、建築基準法や消防法の関係もございます。今、右側、左側それぞれに非常口専用の階段といったものも設けてございまして、2階で何かあった場合にも安全に避難ができるような形にはなっております。

それから、どのくらいの大きさというお話もございましたけれども、1枚目のコンセプトの一番下の方に計画諸元というものを載せてございます。いろいろ盛り込み過ぎてわかりにくいので

すが、中央のあたりに座席数でいうと約100席、単純にいうと100人は、規模としてこの中で十分ゆったりと座っていただいて、学習をしたり勉強したり、本を読んだりというところを配置するようなイメージはつくってございます。大ききとしましては、中央図書館のワンフロアの面積よりは小さいのですけれども、でもそうはいつでも極端に小さな面積ではないので、青梅の駅の拠点にはなっていくのかなというふうに、担当としては考えてございます。

いろいろございますが、まずはその点ご報告させていただきます。

【市長（大勢待）】 ほかにございますか。稲葉委員。

【委員（稲葉）】 文化複合施設整備にかかるところで、ワークショップの募集人員の中で一般公募20名、高校生7名とあるのですが、大学生は入っていないのです。あきる野市などは、都市計画の勉強をしている大学生があきる野市を見て、そして自分たちの研究課題としてどんなふうに商店街なり何なりを発展させていけばいいか、テーマにしているグループがいます。こういう専攻をとっている、興味のある大学生が青梅市にも必ずいると思うので、大学生を入れてはいいかがでしょうか。専門的に、現実的に、これから建てるものに関われるというのは、大学生にとってはとてもいい研究材料になると思うし、自分が研究したことを発表できる場でもあるので、ぜひ大学生を入れてほしいなと思っています。

【市長（大勢待）】 文化複合施設等整備担当主幹。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 今お話があった大学生については、高校生とあわせて私どもの方のワークショップにも参加をしていただきたいというふうには考えておりまして、基本的には一般公募の中にそういった方に参加していただければいいかなということで、チラシを使ったりして参加募集をしていくというふうに考えてございます。そういったところで、各方面に、委員がおっしゃったような大学生への参加呼びかけといったところも含めてやっていきたいというふうに考えております。

【委員（稲葉）】 期待しています。

【市長（大勢待）】 この件に関しては、以上でよろしいですね。

.....

5 協議事項

不登校支援について

【市長（大勢待）】 それでは次に、次第の5、協議事項に進みます。

本日の協議事項のテーマは、「不登校支援について」であります。協議事項のテーマと状況について説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、青梅市の不登校対策についてご説明をいたします。

資料の4-1、青梅市の不登校対策についてをご覧ください。

初めに、それぞれの機関で対応している内容についてご説明いたします。

初めに、市の教育委員会についてでございますが、まず月ごとに各学校から「長期欠席児童・生徒状況」を提出してもらい、その状況の調査、現状の把握と学校への支援について指導・助言

をしております。

次に、月に1回程度実施しておりますが、生活指導主任会にて各校の不登校支援の状況の情報共有を行い、「より良い支援のあり方」について各校ごとに連携・協議をしてしております。

次に、「学びの多様化学校」のところでありますが、文部科学省では将来的に希望する児童・生徒が居住地によらず学校に通えるように分教室型を広め、全国に不登校特例校（学びの多様化学校）を300校設置することを目指しております。この「学びの多様化学校」につきましては、資料にございますように、令和5年3月22日に八王子市立高尾山学園を、令和5年7月26日に岐阜市立草潤中学校を、令和5年7月28日にお隣の福生市立福生第一中学校7組を視察しております。この視察で得た情報を共有しまして、分教室型「学びの多様化学校」等の設置の研究を進め、新たな不登校支援策の拡充について検討しているところでございます。

次に、市立小・中学校の対応でございますが、令和5年度より不登校児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、実態に応じた支援を行うことを目的としまして、市立小・中学校9校ですが、校内別室指導を開始しております。また、不登校への効果的な対応を進める中心的な指導方式として、各校による不登校対策委員会の実施をしている学校もございます。

次に、青梅市ふれあい学級（教育支援センター）の対応でございますが、ふれあい学級におきましては、学校復帰と社会的自立を目指しまして、児童・生徒の居場所を確保するとともに、児童・生徒の学力を補償するために、支援員が集団指導や個別指導を行い、支援に当たっております。また、令和5年度より青梅市の東地区大門市民センターの一室をお借りしまして、ふれあい学級分室を開室しております。こちらは2名の支援員が支援に当たっております。さらに、ふれあい学級入級検討会、ふれあい学級運営委員会を実施しまして、ふれあい学級の適正な運営を図っております。

続きまして、青梅市の教育相談所についてでございますが、教育相談所では保護者等からさまざまな相談がありますが、不登校に関する教育相談も受けております。今年度11月末時点では相談件数83件となっております。相談内容に応じては、学校と連携をしたり、教育委員会の指導室と連携を図りながら対応しているところであります。また、教育相談所の心理相談員による心理検査の実施をし、適正な就学や進学について助言等をしております。

次に、登校支援室についてであります。登校支援室におきましては、スクールソーシャルワーカー3名による登校支援（家庭訪問、学校訪問、本人への支援等）を行い、在籍学校復帰やふれあい学級への入級検討へつなげております。

最後になりますが、市内フリースクール等との連携についてであります。市内にありますフリースクールを指導主事等が訪問・視察を適宜行っておりまして、フリースクールの活動状況や児童・生徒の在籍状況の確認を行っております。また、フリースクール等へ通う児童・生徒へ、東京都の事業となりますが、不登校児童・生徒支援調査研究事業の活用をしまして、保護者からの申請に応じた補助金の事務手続を行っております。令和6年度開始の予定としておりますが、青梅市からのフリースクール等に通う不登校児童・生徒への支援施策を現在検討しておるところで

あります。

続きまして、資料4-2、令和4年度における青梅市の児童・生徒の問題行動・不登校等の実態から、青梅市の児童・生徒の不登校の状況についてご説明をさせていただきます。

初めに、不登校の定義であります。「不登校の状況」の下段になりますが、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに30日以上欠席した長期欠席児童・生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること、としております。ただし、病気や経済的な理由は除いております。

下段には、東京都と青梅市の比較をしております。まず、不登校児童・生徒を合計しますと、令和4年度は452名でありました。また、不登校出現率は、小学校は都が1.78に対して青梅市は2.85、中学校は都が6.85に対して青梅市は9.48と上回っております。また、学校への復帰率については、小学校は都が29.5に対して青梅市は36.5でありました。中学校は都が21.7に対して青梅市は28.4と都の平均を上回っております。

また下段のグラフは、平成30年度から令和4年度までの不登校出現率と学校復帰率についてあらわしております。

最後になりますが、市立小・中学校の不登校の状況について分析をしております。

特徴としましては、不登校児童・生徒の出現率は、小・中学校ともに年々増加しております。不登校になった主たるきっかけは、小・中学校とも「無気力、不安」が最多でありました。また、学校復帰に効果のあった措置としましては、登校支援室を活用した取組（迎えに行く・家庭訪問）や校内別室支援の取組があげられました。また、少数ではありますが、数年にわたり欠席していた児童・生徒が少しずつ学校へ出席し始めた例もありました。

これを受けまして、先ほどの各課での対応と重複する部分もございしますが、対応としましては、スクールカウンセラーを含めた教職員間で情報や指導方針の共有。長期欠席児童・生徒個票を活用した個々の状況に応じたきめ細かな支援の充実。年間3回実施をしております「ふれあい月間」における不登校児童・生徒への重点的なかかわりの充実。登校支援室における学校復帰支援（学校間の連携、情報の共有、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等）。関係機関（教育相談所・ふれあい学級・登校支援室・就学相談室・こども家庭センター・児童相談所等）との連携。学習用端末を使用した学習機会の確保・学校との繋がりづくり、等で対応しております。

説明は以上でございます。

【市長（大勢待）】 テーマの趣旨や状況について説明、ありがとうございます。

では委員の皆様から、本テーマについて様々な視点、角度からご意見を伺えればと思います。徳長委員。

【委員（徳長）】 市内のフリースクール等との連携ということで、市内のフリースクールはどのくらいあって、どういう内容の活動なのか、わかったら教えてください。

【市長（大勢待）】 教育指導担当主幹。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 今、中心として訪問しているところは、レインボースクールとい

うフリースクール1校であります。

【委員（徳長）】 市内で1校ですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 はい、そうです。

【委員（徳長）】 それは小・中ですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 私たちが視察したところでは1日行っておりまして、午前中が小学校児童対象、午後が中学校生徒対象というふうにして取り組んでおりました。

【委員（徳長）】 何名ぐらい行っていますか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 昨年度末までの状況としては、小学生が12名、中学生が12名、あとは羽村市とか埼玉県とか、武蔵村山市から来ている子もいますけど、合計で30名ぐらい。市の小・中学生は24名であります。

【委員（徳長）】 ありがとうございます。

【市長（大勢待）】 杉本委員。

【委員（杉本）】 市の、フリースクール等へ通う不登校児童・生徒への支援の検討とありますけど、この支援内容は具体的にどのようなものかわかれば。スクールソーシャルワーカーなんかだと、家庭訪問、学校訪問、本人への支援とありますけれど、この具体的な支援内容というのはどのようなことなのでしょう。

【市長（大勢待）】 指導室長。

【指導室長（拝原）】 来年度の支援に向けて今検討しているところでございます。さまざまな方からご意見をいただきながら検討しているのですが、現在考えているところでは、先ほど教育指導担当主幹が申し上げた1つの施設があるのですけれども、来年度からもう1施設できそうなどころもありますので、今の段階で予算化しているのは2カ所への団体への支援を、今の予定では1カ所につき年間50万円ということで検討しているところでございます。その補助金に関しましては、例えばその施設の家賃とか人件費とか、そういったところに使用できるようにと考えているところでございます。

【委員（杉本）】 大体支援の内容としては、補助金的なところということですね。

【指導室長（拝原）】 さようでございます。

【市長（大勢待）】 稲葉委員。

【委員（稲葉）】 フリースクール2件とおっしゃったのですけれども、助成しますよということで、フリースクール、手を挙げてくださいというふうな方向ではなくて、行政の方が、教育委員会の方が探して、そしてコンタクトをとっていくというやり方でしょうか。

【市長（大勢待）】 指導室長。

【指導室長（拝原）】 まだ検討段階ですけれども、一応このような補助金があるということはどこかで周知するような形にはなるかなというふうに思っております。

【委員（稲葉）】 よく、フリースクールっていうのはこういうものだと。例えば、大きなフリースクールになるときちっとした学習スペースがあって、面積がどれくらいでというふうな形で運

営している区内のフリースクールがあるので、マンションの一室を使ったフリースクールもあるし、きちっとした施設のフリースクールもあるので、その辺の見極め方というのは、やっぱり設備の内容も把握しておかないといけないかなと思うのです。そこら辺の、青梅市はこれだったらいいよという感じの規定みたいな、基本ベースはあるのでしょうか。

【市長（大勢待）】 指導室長。

【指導室長（拝原）】 フリースクールへの支援というのはいろいろとハードルが高いところもございまして、どこにでも公的な補助をするのはよくないというふうな定めがございますので、そういったところでいろいろ調べている段階です。現在は、千葉市の方ですでに市でフリースクールに補助している事例がございますので、そういった自治体のガイドラインを参考に、今、青梅市のガイドラインを作成しております、そのガイドラインに適しているフリースクールに支援をしていく形で検討してございます。

【市長（大勢待）】 稲葉委員。

【委員（稲葉）】 フリースクールに通って、例えば学習支援があると思うのですけれども、学習支援全然なしで、ただそこにいて、みんなで遊び合うこともとても大切だと思うのですが、そこにいるだけという感じのフリースクールもあるというのは知っています。その辺のところの、例えば行政からのこんなふうにしてほしいというふうな希望とか要望とか、そういうものは入れないで、助成だけしましょうというところの助成として考えていいのでしょうか。

【市長（大勢待）】 指導室長。

【指導室長（拝原）】 今、他市のガイドラインを参考にしているのですけれども、そういったところにも学習指導要領に定められている学習内容について、やはりそこが基準にはなるのですけれども。ただ、青梅市ではもともとふれあい学級で不登校の支援をしてきて、そこでは元教員が学習指導をしておりますが、そういったふれあい学級に通えないお子さんもたくさんいるということです。そういったお子さんたちの受け皿としてフリースクールが存在しているかなと思うのですけれども。ただ基本としては、学習指導要領にのっとった学習支援を考えてはおりますが、そこに力を入れ過ぎてしまうと、やはり通えなくなってしまうお子さんも多いので、その辺のバランスを見極めながら考えております。

フリースクールに関しましては、これから支援をしていくというのは税金を投入するという形になってまいりますので、学習内容ですとか、実際の出席状況ですとか、そういったところもこれからは把握しながら進めていく必要があるかなというふうには考えております。

【市長（大勢待）】 ほかにご意見でもいいですが、何かございますか。稲葉委員。

【委員（稲葉）】 学習のフリースクールじゃなくて、20年来、子育て支援をしていまして、就学前の親御さんの居場所とか、それから支援の場所というのを、青梅市は本当に充実してきたと思うのですけれども、そういう活動をしながらか就学後の子どもたち、6歳から18歳までの子どもたちが集える場がないので、そこは設置できればいいなと思って、いろいろなところでちょこちょこイベントをしてきました。ここで、青梅子ども未来が日本財団の助成を受けて「子ども第

3の居場所」というのを開いてみました。ちょうど2年目に入っています。地域の小・中学校の校長先生たちと連携しながら運営しています。

その中で、最初は珍しくて近所のこどもたちが遊びにきたのですが、その中で元気のあるこどもたちではなくて、ちょっと不登校ぎみなのだけどもとって、親御さんと一緒にまず見学に連れて、そして一緒に遊んだ後、次は一人で来るといった形の子が増えています。

それから、小学生から高校生まで受け入れている施設なので、高校生はSNSを利用して学習しています。

それから、最初は全然スタッフと会話がなかった子なのですが、今はスタッフとゲームをしたりして、いろいろな世間話ができるようになっている子もいます。

そういう、フリースクールとはちょっと違っているのだけれど、就学後のこどもたちが集える居場所が青梅市に数箇所あれば——今は新町に1箇所、NPOが運営しているのですが、行政として数箇所あればいいかなと思うのです。やはり学校とも違うし、塾とも違うし、フリースクールとも違います。ルールは自分たちで決めています、スタッフと話し合いながら。本当に何も拘束がなく、こどもたちは自由な発想でいるので、サッと来て宿題をやる子もいます。スタッフにわからないところを聞いたりもしています。そういう居場所が、細長い青梅市ですので数箇所あれば、また違ったところで不登校の子たちが気軽にいられる居場所になって、そこから学校へというところにつながるのではないのかなと思うのと、あとシニアのボランティアさんがそこに関わってくださっています。元心理相談員さんの方もいらっしゃるのです、そういうシニアの方と交流しながら、自分の育つ力をつけていってこどもたちを1年ずっと見てきています。育って元気になっているなというのを目の当たりにしているので、ぜひぜひそういう居場所を数箇所つくっていただければ、フリースクール・プラスアルファでこどもたちを応援できるかなと思っています。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。徳長委員。

【委員（徳長）】 資料4-2の方ですけれども、不登校になった原因ということで、「無気力、不安」が最多となっています。いろいろなアンケートなどをとるのだと思うのですが、何が不安なのか、何が無気力の原因なのか、その何がというところに対する対応を考えていくと、もっともっと復帰率も上がるだろうし、もともとの出現率も抑えられるかなという気がするのです。例えば学校に起因するものなのか、学校に行っても勉強がつまらないとか、友達関係がつまらないとか、そういうところの原因を掘り下げるといって、はっきりさせて、もうちょっとそれに対する対応を考えていくことでよくなるのかなという気はします。

実際に私がやっていたときも、やっぱり学校がつまらないという言葉の中で終わらせてしまうのではなくて、何がつまらないのか、どうしてそう思うのかと聞いていくと、友達関係だったり、変な話、学校に行ってももう知っていることばかりでつまらないという子もいたのです。そういうのを考えていくと、そういう子に対応するようなことを考えて拾っていくことも、出現率

が少なくなることもなってくるでしょうし、再登校、復帰率にもつながっていくのかなという気がします。

【市長（大勢待）】 そのほか、意見等ありますか。ふだん思っていることでもいいので。杉本委員、何かありますか。

【委員（杉本）】 今、徳長委員が言われたところが、ちょうど僕も気になっていたところなので、同じようなことです。やはり「無気力、不安」という、ここをただ文字面というか、こういう言葉だけで流しちゃうのではなくて、その原因がどうで、どういうふうな対応・対策をするかということが一番で。この表だとか数字以前に、それをどうしていくのかという方法論を考えたり、原因を考えていくということをもっともっと密にする必要があるのではないかなと、僕も感じていましたので。以上です。

【市長（大勢待）】 はい、どうもありがとうございます。

ほかにございますか。稲葉委員。

【委員（稲葉）】 登校支援室を設置してから学校復帰率が上がっているのですよね。こどものかかわり方がとてもよくて学校復帰率が上がっているのだと思うので、この登校支援室をもっともっと充実させていただければいいかなと思うのと、それにかかわっている先生方のご努力に頭が下がります。ありがとうございます。

【市長（大勢待）】 ひととおり発言いただきました。教育長、どうですか。

【教育長（橋本）】 いろいろありがとうございます。不登校対策で今フリースクールの話が出ましたけれども、いわゆるフリースクールを頼りにする、せざるを得ないところはありますけれども、やはり不登校にしないというところを忘れちゃいけないと思っていますので、その辺のところもしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

これまでもこの総合教育会議でいろいろなお話をさせていただいて、予算についてはもちろん市長にお願いせざるを得ないところですが、新年度予算にこのフリースクールの支援として100万円の予算計上をお許しいただいているところでございます。そういったことも、この総合教育会議の成果の一つというふうに私も捉えております。これからも忌憚のない意見交換をさせていただいて、有効な会議にしていきたいというふうに思っております。不登校に限らず、いろいろと対応してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

【市長（大勢待）】 はい。ひととおりご意見をいただきました。市長部局等も含めて、そのほか何かありましたら……。これだけは言いたいということとかありますか。

今日資料を見せていただいて、不登校になったきっかけ「無気力、不安」というふうにあったのですが、この間、どなたか——「もやい」をやっていた湯浅さんですか——の講演で聞いたのですが、学校が居場所と思うか思わないかというアンケートをとったら、学校が居場所と思う子が50%もいないらしいですね。学校が居場所と思わない子が半分いる。「無気力」とありますけど、仕組みとして居場所を青梅市内のいろいろなところにつくりたいなと思いますね。

うちの息子の例でいうと、けん玉にすごくハマっていて、一人で勝手に所沢の方に習いに行っ

ていて、同級生ではなくていろいろな世代が集まっている中で練習しているのですよ。梅郷の方で今度、けん玉の日本協会会長が月に1回教えにくるので、そこに一人で行ったり。夢中になれるものを見つけているので、そういう環境も必要だなと思います。これはうちの息子のけん玉の例ですけども。いろいろなジャンルで真剣に夢中になって打ち込めるものを見つけられるような仕組みを、いろいろなところで私はつくりたいなと思っています。居場所はネット上でもいいですし。

学校については、ある意味、読み・書き・そろばんという基本的な学力は必要だと思いますので、そこは通信教育でカバーしてもいいですし。必ず学校に行かなければいけないみたいな雰囲気にはなっているのかなと思います。その子が本当に好きなものを見つけて、それをもとに身につける知識がどんどん広がってくると思うので。私の全体的なイメージですけど、何かそういう感じになっていけばいいかなと思っています。

学校世代で勉強するのもいいけれども、多世代で集まる場所、打ち込める場所を用意していくと、またちょっと変わってくるのではないかなと思っています。

市長部局から何かありますか。副市長、どうぞ。

【副市長（小山）】 今、徳長先生、杉本先生からお話があった、根本的な原因を分析する、つまらないという原因が一つあったときに、何がつまらないのか、対症療法というよりは根本的なところを見つめていくということは、まさに不登校対策の根本だというふうに、今日お話を聞いていて思いました。稲葉先生からも、もっと広い意味での居場所づくりの重要性というのをうかがいました。

これを聞いていて思ったのが、先ほど中学生のオンライン交流会の中で、テーマとして「みんなが通いやすい、より良い学校にするため」ということで議論した中にヒントがあるのかなとちょっと思いました。その中で、「より良い学校とは個性を尊重する学校」、「ありのままの自分でいられることで自信を持って登校できる」、そういったところが一つキーになるのかなというふうにも思いました。そういう意味では、こどもたちの忖度のない意見というのは、やはり先ほどのお話を通じて、将来の青梅にとっては大変重要なのだなと思いました。

そういったところを、教育委員会とも連携しながら、青梅らしき——さっき市長がおっしゃった自分で興味を持って学ぶ、そこからいろいろと教育を広げていくというか、「青梅学」というのも今、力を入れているところですし、青梅らしき、青梅らしい教育というのを教育委員会とも連携して、市長部局も予算面や体制づくりで努力していきたいなというふうに考えています。

ありがとうございました。

【市長（大勢待）】 徳長委員。

【委員（徳長）】 とても大変だと思うのですよね。特に不登校になってしまったこどもからの意見ってなかなか聞けない。そのためには、本当にこどもが心開くような接し方をしなければいけなくて、それにすごく時間がかかったりする。相手の気持ちに寄り添うことが大事なのですが、そこをやっていかないと本音が聞けないし。その本音を聞くことによって、その子だけの

こともあるかもしれないけれども、いろいろな子に共通するものもあつたりするので、大変だと思うのですけれども。その辺の、こどもの心を開いて直接会話できるような取り組み。やはり家に行かなければいけなかったり、その家で1時間なり過ごさなければいけないこともあると思うのですけれども、ぜひやっていただけるといいのかなという気がします。

【市長（大勢待）】 杉本委員、どうぞ。どんどんいきましょう。

【委員（杉本）】 僕も今お話を伺っていて、自分自身も学校が楽しいとかいうのではなく、自分の集中できることというので自分の稼業を選んでずっとここまでやってきたんですね。そうすると今度、そういうものが好み人間ばかりが集まる学校があつたり、そういうところに行くようになって今日があると。そういうことを考えますと、市長が言われていたように、けん玉が好きとか、そういう特性とか特技とか興味とかにあわせて——今までの学校というあり方も、根本的に今のこどもたちが考えているのと、今までの体制の中でできてきている学校というものが完全に乖離されている。全く空間があるのじゃないかと思うぐらい意識がつながっていない。ですから、コミュニケーションのツールとしても、チラシ配るとかって、誰がそんなの見るのと。若い子たちチラシ見て歩いているの見たことない。携帯持つてる子は見たことあるけど。携帯の中に入っている情報しか見ないのに、いくら印刷したって誰も読まないよというものを無尽蔵に刷り続けているという。全くすれ違っていると思うんです。土俵が全く違うという。

そういう意味で、やっぱりそこを埋めていくのですが、学校っていうまとめ方というので、今のこのフリースクールというものが逆に主体になっていくような時代が来るんじゃないかという予兆が、不登校という数字に出てきているような。それを無理やり学校に戻して、何があるのかということとか、それが期待できる学校になっているのか、満足できる学校なのか、そういうようなことを問われている気がします。

僕はさっき高校生を対象に、大学生を対象にというお話もしていたのですが、逆にもう、先生だとか上下関係とか親とかのしがらみのない卒業生を対象にした意見を聞くということ。何がつまらなかったのと。そういう場を設けた方が生の声を聞くことができると思うのですよ。忌憚のない意見というか、どこかに忖度したような意見じゃない意見。学校の中の生徒会の役員として集められれば、絶対に一つ折れた形での答えしか出てきてないはずですよ。卒業したての18歳から19歳、20歳、浪人している子、そういう子たちから不平不満を聞いた方が、もっとリアルな意見が聞けると思うのです。ですから、そういう枠を大事にもったり、またそういう人たちと市長が交流したりする場。一番若い世代、大学生になっているかなっていないか、もう社会人になっている子も青梅にはたくさんいると思うので、なりたての社会人の意見とか、そういうのはものすごく大事だと思うので。そこら辺をちょっとチャンネルを合わせていただけるようになるといいかなというふうに思いますね。よろしくお願いします。

【市長（大勢待）】 稲葉委員、どうですか。

【委員（稲葉）】 居場所に関わっていると思うのは、そこに関わる大人たちがどれだけこどもたちの声を聞けるかというスキルを持っているかどうかで、こどもたちが素直にポーンと話してくれ

るというのをすごく感じています。だから、日々のスタッフの研鑽というのは相当なものだと思います。そういうのが学校にあるのかどうか。それから家庭にあるのかどうか。やっぱりお父さん・お母さんたち、昔と比べて本当に忙しいです。自信がなかったり不安になったりというのは、こどもの思いを聞いてくれる大人がとても少ないという、そんな感じが私はします。やはり居場所に来てくれる子たち、遊びに来る子たちは、いっぱい話をして帰ります。いっぱい、自分の思いとか不満とかやるせなさとか全部話して帰ります。そういう、学校の先生でもなくて、お父さん・お母さんでもない、地域のおばちゃんたちにぶつけられる居場所があるというのは、こどもたちの生きる力を育める場であるし、こども食堂の理事をされている湯浅さんは、居場所がたくさんある子ほど幸せです、というふうにお話しされていました。新町地区だったら、はぐはぐがあって小学生が行けます。それから、こども未来が開いているみらくるがあります。それを上手に使いながら、こどもたちは自分の居場所、存在していい場所、認めてもらえる場所をさまよっているなという感じがします。学校外のところ、学童であったり放課後こども教室でもいい、聞いてあげられるちゃんとした大人がいる場というのはとても大事だなと思うので、そういう場を青梅市にたくさんつくっていただければいいなと思っています。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。

皆さん、言いたいこと言えましたか。いいですか。

それでは、協議事項につきましては、このあたりで終了とさせていただきます。本当にいろいろ貴重な意見をどうもありがとうございました。

.....

6 その他

【市長（大勢待）】 それでは、次第の6、その他に移ります。何か報告しておくべきこと等ありますか。

【企画政策課長（野村）】 事務局からは特にございません。

【市長（大勢待）】 各委員からは何かございますか。稲葉委員。

【委員（稲葉）】 この後の定例会で言おうかなと思っていたのですが、青梅マラソンでジュニアロードレースのスターターをさせていただきました。そのときに、定員割れしていたので、委員が皆寄っていましたので定員割れはちょっとなあと。委員で話し合っ、青梅市内だけではなくて近隣の市町村の小学校、中学校にも参加を促せば、もっともっと盛り上がるのではないかなという話をしていました。少子化でもととの数が少ないので、定員を集めるのは大変だと思うのです。昔は小学生も中学生もたくさんいたのですが、今年びっくりしました。3分の1くらいしかいなくて。その辺のところ、考えていただければいいなと思います。

【市長（大勢待）】 生涯学習部長。

【生涯学習部長（森田）】 確かに今委員がおっしゃるとおりで、前回大会、そして今回と、ジュニアロードレースは小学生・中学生で600名を目指しているのですね。今回は小学生については277人、中学生は93人です。前回は減ってきたので、西多摩地域のこどもさんたちも応募

できるとなっていますので、私も西多摩地域の各教育委員会を回って、ぜひよろしくお願ひしますというようなことでお願ひはしました。多少小学生の方は増えたところがあったのですが、しかしながらなかなか増えてないということがあります。そのところは私たちも課題として捉えておりますので、また次回に向けて、何かしらいい方法はないかということで検討はしていく予定ではおります。

【市長（大勢待）】 西多摩地区だけでなく、こどもが来れば絶対親も来るので、杉並区とか23区にとか。ある意味シティプロモーションも兼ねられるので。

【委員（徳長）】 中学生の部が、あきる野ばかりでしたね。表彰台も。

【市長（大勢待）】 そこは来年の工夫する余地があるということで、よろしくお願ひします。

ほかには大丈夫ですか。報告すべきことなどあれば、よろしいですか。

それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。

.....

7 閉 会

【市長（大勢待）】 以上をもちまして、令和5年度第2回青梅市総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

.....

午前11時38分閉会